

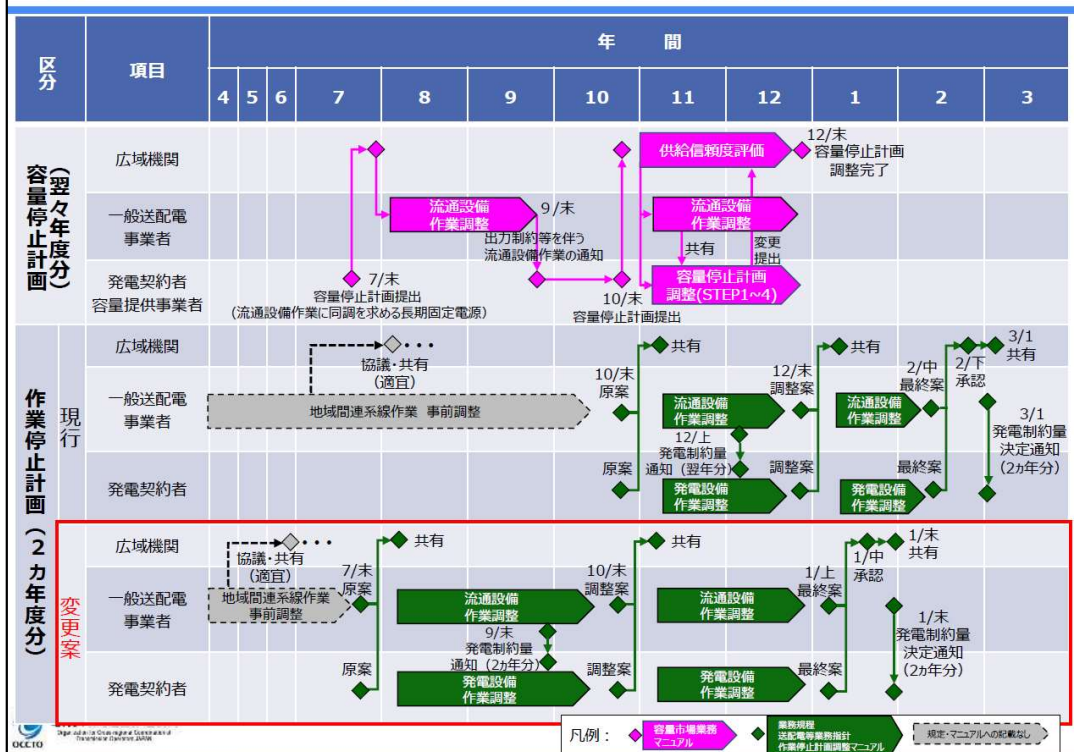
作業停止計画調整と
運用容量・マージン算出スケジュールの整合に関する
広域機関規程類の改正について

2025年10月6日

- 第103回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2024年11月26日）において、容量停止と作業停止計画の調整スケジュールを整合させることとして、報告・整理された。
- これにより、2025年度より、作業停止計画の策定は容量停止に合わせ、前倒して実施している。
- 作業停止計画の調整には、市場分断の回避や供給力の確保等が考慮事項としてあるため、運用容量・マージン算出スケジュールに関しても、作業停止計画策定スケジュールと整合をとる必要があり、**2025年度中に課題を検討し、2026年度よりスケジュールを変更すること**としている。
- 運用容量・マージン算出スケジュールの変更にあたり、広域機関の規程類を改正する必要があるため、提案する改正案・スケジュールで順次進めることとしたい。

2. 容量停止計画・作業停止計画調整スケジュール変更案（新旧比較）

7



容量停止計画が作業停止計画より先行して策定

容量停止計画の策定には、作業停止計画の
情報が必要なので、手戻りが発生

作業停止計画のスケジュールを前倒し
(2025年度より)

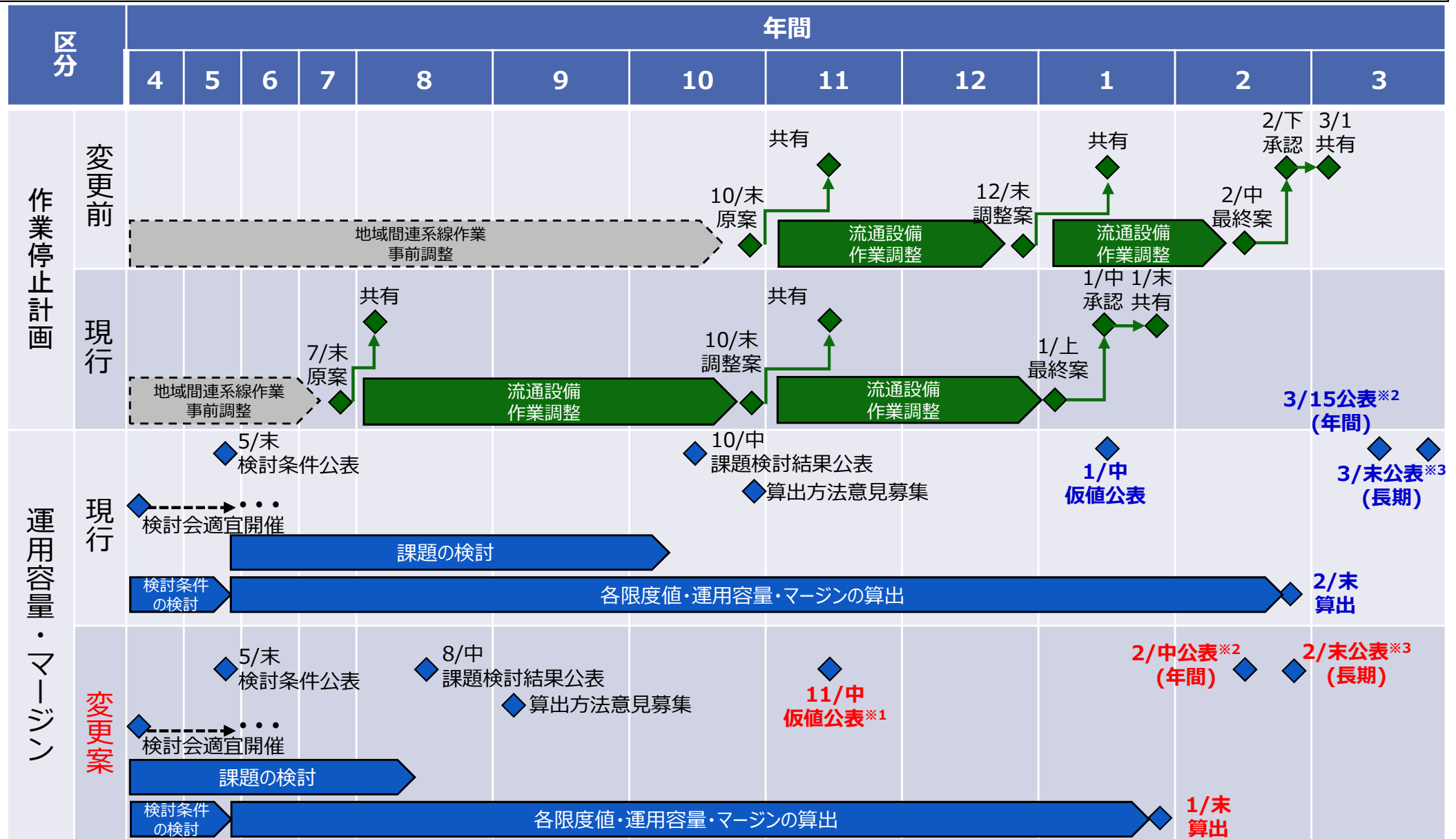
作業停止計画の策定には、
運用容量・マージンの算出結果が必要

考慮事項

- 市場分断の回避
- 供給力の確保 etc...

運用容量・マージンの算出スケジュールを前倒し
(2025年度：検討、2026年度：開始)

- 現行、2月末算出としている運用容量・マージンについて、1月末算出へスケジュールを前倒しする。（併せて、年間・長期運用容量公表期日についても前倒し）



※1仮算出値のため、公表値と差異が生じる場合がある

※2公表内容：空き容量、運用容量、マージン、計画潮流、予想潮流、決定要因他

※3公表内容：空き容量、運用容量、マージン、計画潮流、決定要因他

- 運用容量・マージン算出スケジュールの変更に伴い、広域機関の「業務規程」を改正する必要がある。以下に改正案を示す。

(運用容量の設定)

第126条 本機関は、翌年度以降の長期及び年間における連系線の運用容量（以下この章において「運用容量」という。）を算出するため、連系線を維持し運用する一般送配電事業者及び送電事業者たる会員との間で検討会（以下「運用容量検討会」という。）を設け、運用容量検討会の検討を踏まえ、毎年5月末日までに、検討スケジュール、運用容量の算出断面、需要その他の検討条件を定め、これを公表する。この際、運用容量の算出断面を季節別、平休日別等に細分化することにより、市場分断の発生を回避することが見込まれるときは、その細分化を行う。

(中略)

3 本機関は、第1項の検討条件に基づいた運用容量検討会の検討を踏まえ、送配電等業務指針に定めるところにより、**毎年2月末日**までに、翌年度以降の長期及び年間における運用容量を算出する。

要変更

(マージンの算出)

第129条 本機関は、翌年度以降のマージンの値について検討を行うため、別表10-1の連系線を運用する一般送配電事業者たる会員との間で検討会（以下「マージン検討会」という。）を設ける。

2 本機関は、マージンの設定の考え方に基づいたマージン検討会の検討を踏まえ、**毎年2月末日**までに、翌年度以降の長期及び年間におけるマージンの値を算出する。

要変更

3 本機関は、マージン検討会の検討経過及び結果並びに算出したマージンの値を公表する。

4 本機関は、マージンについて、別途公表している「表 本機関が公開する系統情報の項目及び公開時期」に定める公開時期までに、マージンの設定の考え方に基づき、その値を算出する。

「業務規程」第126条の3

本機関は、第1項の検討条件に基づいた運用容量検討会の検討を踏まえ、送配電等業務指針に定めるところにより、**毎年1月末日**までに、翌年度以降の長期及び年間における運用容量を算出する。

「業務規程」第129条の2

本機関は、マージンの設定の考え方に基づいたマージン検討会の検討を踏まえ、**毎年1月末日**までに、翌年度以降の長期及び年間におけるマージンの値を算出する。

- 運用容量・マージン算出スケジュールの変更に伴い、「表 本機関が公開する系統情報の項目及び公開時期」を改正する必要がある。以下に改正案を示す。

情報項目	公開時期 (更新周期)
- 出力抑制が行われた日、時間帯 - 出力抑制の給電指令が行われた出力の合計（時間帯ごと） - 出力抑制の理由（「下げ調整力不足」等の要因）	
(d) 連系線に関する情報（※9）	
- 空容量、運用容量、マージン、計画潮流（※10） 長期：第3～10年度の各年度での平常系統における最大需要時の値（最大需要時以外で空容量が小さくなると予想される場合、その断面の値を併記することができる。） 年間：3か月先～第2年度末までの日別の昼間帯／夜間帯の値 月間：3週間先～2か月先までの日別の昼間帯／夜間帯の値 週間：3日先～2週間先までの30分ごとの値 翌々日：翌々日の30分ごとの値 当日～翌日：当日～翌日の30分ごとの値 実績：長期～当日の更新された最終の値 - 予想潮流（※11） 年間：3か月先～第2年度末までの各月平休日別の需要調達計画等の最大発生時の計画値、発電販売計画等の販売計画の最大発生時の計画値より算出した値 月間：3週間先～2か月先までの各週平休日別の需要調達計画等の最大発生時の計画値、発電販売計画等の販売計画の最大発生時の計画値より算出した値 週間：3日先～2週間先までを対象に至近の潮流実績等をもとに算出した値 翌々日：翌々日を対象に至近の潮流実績等をもとに算出した値 - 運用容量の決定要因（熱容量／同期安定性／電圧安定性／周波数維持面の区別） - 作業停止等に伴い運用容量が減少する連系線の名称、運用容量減少後の空容量等、制限する理由等 - 各交直変換設備の利用に関する制約内容 （交直変換設備の最低潮流、交直変換設備の潮流きざみ幅、その他交直変換設備の利用に関する設備上の制約）	要変更 長期：毎年3月末日（※12） 年間：毎年3月15日（※12） 月間：毎月20日（※12） 週間：毎週木曜日（※12） 翌々日：前々日15時（※6） 当日～翌日：受給日の前日17時（※6） 但し上記にかかわらず、運用容量、計画潮流、マージンの変更があれば都度更新する。 実績：翌日0時 交直変換設備の利用に関する制約内容は都度更新する。

「表 本機関が公開する系統情報の項目及び公開時期」P2

 ：公開時期改正箇所

 ：公開時期が改正となる項目

・公開時期改正内容(案)

長期：**毎年2月末日**(改正前：毎年3月末日)

年間：**毎年2月中旬**(改正前：毎年3月15日)

・改正項目

(d) 地域間連系線に関する情報

- 空容量、運用容量、マージン、決定要因他(長期・年間)
- 予想潮流(年間)

➤ 今後の規程類の改正スケジュール（予定）

予定	時期
第2回運用容量検討会	2025年 10月
第3回マージン検討会	2025年 10月
パブコメ	2025年 12月上旬 ～2026年 1月中旬
各種手続き	2026年 1月下旬 ～2026年 3月上旬
規程類改正	2026年 4月1日